

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/pdf/daigakusien/r5/jitumu.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校の運営の円滑化および適正化を図るために、業務基準に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会や医療現場のニーズを踏まえた意見を学校に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。 審議事項は、1. 学校の規定の制定、改廃、2. 学校の予算の執行計画、3. 教育課程の編成に関する事項、4. 各年度の教育計画に関する事項、5. 学校の人事に関する事項、6. 学生の定員に関する事項、7. 学生の身分に関する事項、8. その他学校の運営に関し重要と認める事項である。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	病態生理学 I 講師として講義を実施
病院 看護部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	看護マネジメント講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) シラバスの作成過程</p> <p>① 前年度7月頃に副学校長・教育主事・教員でシラバス作成の担当科目を分担し、担当科目の教育目標、教育内容、教育方法等を見直し修正する。学校職員以外の講師には予め意見を聞いておき、意見をシラバスに反映させる。</p> <p>② 8月から10月までに教員会議でシラバスを検討する。シラバスの検討前には、必ず教育理念、目的、目標を見直し、関連づけながらシラバスの検討を行う。また、他科目との関連も考え、内容を精選する。</p> <p>③ シラバス検討後、各担当者が追加・修正を行う。</p> <p>④ 講義担当のリーダー教員がシラバスを取りまとめ、全員で内容が適切であるか最終確認を行う。</p> <p>2) シラバスの作成・公表時期</p> <p>① 4月に新入生にシラバスを配付する。シラバスの内容については、新入生オリエンテーション時に、学生便覧と共に履修についての説明を行う。</p> <p>② 学校ホームページでシラバスを公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/kougi_gaiyo.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p><授業科目の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、小テスト、レポート、技術試験等の評価方法および点数配分をシラバスに記載している。 ・技術試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。技術試験前に教員会議で、科目担当教員がデモンストレーションを行い、全員で技術を検討している。 ・実習においては、実習評価表に評価項目、実習要項に評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。 <p><単位の認定、卒業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。10月と3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に伝えると共に保護者に通知している。 ・卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。 <p><学生便覧における評価の規程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。 ・授業科目の評価は優(80点以上)良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、50点未満、50点以上～60点未満、60点以上～70点未満、70点以上～80点未満、80点以上～90点未満、90点以上～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。 下位1/4に該当する人数、及び下位1/4に該当する指標の数値を示した。 1学年 人数：13人 指標：75.4 2学年 人数：21人 指標：75.3 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/pdf/daigakusien/sotugyonintei_seiseki.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学校に3年以上在学し、学則第17条別表に規定された科目の単位修得の認定を受けた者については、運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/pdf/daigakusien/sotugyonintei_seiseki.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科 (2024～課程)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	令和6.4改正カリキュラム 2,955/103 単位時間/単位	1935時間 /77単位	60時間 /3単位	960時間 /23単位	0時間/0 単位	0単位時間 /0単位
		単位時間/単位					
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科 (～2023課程)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	令和4.4改正カリキュラム 2,940/102 単位時間/単位	1935時間 /77単位	45時間 /2単位	960時間 /23単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200人	177人	0人	13人	108人	121人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） <授業計画書の作成・公表に係る取組の概要> 1) シラバスの作成過程 ①前年度7月頃に副学校長・教育主事・教員でシラバス作成の担当科目を分担し、担当科目の教育目標、教育内容、教育方法等を見直し修正する。学校職員以外の講師には予め意見を聞いておき、意見をシラバスに反映させる。 ②8月から10月までに教員会議でシラバスを検討する。シラバスの検討前には、必ず教育理念、目的、目標を見直し、関連づけながらシラバスの検討を行う。また、他科目との関連も考え、内容を精選する。 ③シラバス検討後、各担当者が追加・修正を行う。

- ④講義担当のリーダー教員がシラバスを取りまとめ、全員で内容が適切であるか最終確認を行う。
- 2) シラバスの作成・公表時期
- ①4月に新入生にシラバスを配付する。シラバスの内容については、新入生オリエンテーション時に、学生便覧と共に履修についての説明を行う。
- ②学校ホームページでシラバスを公表する。

成績評価の基準・方法

(概要)

<授業科目の評価>

- ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、小テスト、レポート、技術試験等の評価方法および点数配分をシラバスに記載している。
- ・技術試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。技術試験前に教員会議で、科目担当教員がデモンストレーションを行い、全員で技術を検討している。
- ・実習においては、実習評価表に評価項目、実習要項に評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。

<単位の認定、卒業>

- ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。10月と3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に伝えると共に保護者に通知している。
- ・卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。

<学生便覧における評価の規程>

- ・出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。
- ・授業科目の評価は優(80点以上)良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

本学校に3年以上在学し、学則第17条別表に規定された科目の単位修得の認定を受けた者については、運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

学修支援等

(概要)

チューター制の導入：成績不良者との面接、学習方法の助言、国家試験対策
定期的な模擬試験の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数		
	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
72人 (100%)	4人 (5.6 %)	63人 (87.5%)	5人 (6.9%)

(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）
(就職指導内容) ・ 2年次より国立病院機構主催の就職説明会、病院見学やインターンシップの案内を行っている。 ・ 3年次4月に個別面接を行い、就職先の選択について指導をしている。
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
216 人	6 人	2.8 %
(中途退学の主な理由) 他の職業への進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者） 成績低迷者に対する学習支援 担任教員による個別面談 担当教員による個別指導		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	510,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者、風水害等により授業料の納付が困難な者には授業料の徴収は除外する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/jikohyouka.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①教員による自己点検・自己評価 (「教育理念・教育目的・目標」「教育課程」「教育活動・教育指導のあり方」「組織・管理運営」「学生生活への支援」「施設設備」「学生の受け入れ」「卒業生の状況」「社会への貢献」「研究・研修活動」「学校評価」) 結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>②学生によるカリキュラムに関する満足度 (教育方針、教育内容、専門的な知識や技術、わかりやすい授業、課外活動など) を前年度と比較検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。 ・学校関係者評価委員会は、次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年3月に委員会を開催する。 <p>① 看護管理者 ② 教育に知見のある者 ③ 職能団体 ④ 卒業生 ⑤ その他学校長が必要と認める者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会 における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議で報告後、ホームページにて公表を行う。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院看護部長	2023. 7. 10 ～2025. 3. 31	看護管理者
看護専門学校副学校長	2023. 7. 10 ～2025. 3. 31	教育に知見のある者
看護協会役員	2023. 7. 10 ～2025. 3. 31	職能団体
同窓会役員	2023. 7. 10 ～2025. 3. 31	卒業生

地域包括支援センター	2023. 7. 10 ～2025. 3. 31	学校長が必要と認める者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/jikohyouka.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://miechuo.hosp.go.jp/kango_sc/
